

第65回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

作成：藤田

- 1 日 時 令和5年9月27日（水）午後5時30分～午後7時30分
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員 9名（欠席：高際委員，岡部委員）
・アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）
・事務局：白石部長，大内補佐，小原澤係長，檜山主任，藤田

結 果

5 委員長・副委員長の選出

自薦，他薦がなく，事務局から委員長に有阪委員，副委員長に飯島委員を推薦したところ，全員一致で承認された。

6 議事

（1）第4次地域福祉計画と地域福祉計画推進会議について
事務局から説明

（2）グループワーク

テーマ：今みんな地域について考えてみたいこと
→各グループで意見を出し合い，グループごとに発表

（3）令和5年度のスケジュール（案）について
会議スケジュールを下記のとおり予定している。
・第2回目：11月中旬～下旬
・第3回目：1月中旬～下旬
・第4回目：2月下旬～3月中旬
・日程等については改めて調整する。
・中間評価方法について，説明する機会を設ける。

（4）その他
次回以降の案内について

1 開 会

2 事務局あいさつ（白石部長）

3 アドバイザーごあいさつ（淑徳大学教授 稲垣美加子先生）

東海村とお付き合いをさせていただいて20年ほど経つ。地区社協の立ち上げの時から携わらせていただいている。

今は、未来の東海村をどうしたいのか、未来のために何をすべきかを考えることが重要。若い人たちが生き生きと活躍できる、持続可能な東海村にしていくためにはどうすべきか知恵を出し合い、考えられる会議であってほしい。

皆さんは皆さんの周りにいる方の代表である。皆さんだけで会議に参加して発言をし、皆さんだけで会議の成果を持ち帰るのではなく、会議に参加するときは、周りの方たちの話を聞いてきてほしい。この場では皆さんの意見とともに周りの方たちの声も教えてほしい。そして何より大事なことが、会議が終わった後、それぞれのところで会議のことを話してほしい。

本日はよろしく願います。

4 委員自己紹介

5 委員長・副委員長の選出

委員長に有阪委員，副委員長に飯島委員を選出。

委員長・副委員長あいさつ。

6 議 事

（1）第4次地域福祉計画と地域福祉計画推進会議について

事務局から配付資料に基づき説明を行った。

【稲垣先生からのコメント】

福祉という言葉は様々な解釈があるが，“幸せ”と解釈することがある。東海村の地域福祉計画は、地域の皆さんが願っていることを叶えるための計画であると思う。周りの方の様々な願い事をくみ上げていただきたい。その時に気を付けることが、地域福祉はすべての人が対象であるということである。困り事に対応していく時は、困っている人に対して社会的弱者という言葉が使われるが、障がいを持っている人は本当に弱者なのか。騒音時には大きな声で会話をしないと聞けないが聴覚障がいの方は手話で会話ができる。豊かなコミュニケーションを持っている。条件が変われば強い、弱いという立場は変化する。社会的弱者という表現も自分たちに都合の良い社会を作った結果、弱い立場の人たちを作っている状況である。それをどう変えていくかを考えることが必要だと思う。

地域福祉の対象になるのは、地域に暮らす全ての人であるため、東海村を一緒に考えたいと思っている人、皆で地域のことを考えていくのが地域福祉計画である。行政では

なく、地域に暮らす人の立場から地域のことを考えるのが大事だということを広めていただきたい。

今まで作られてきた社会福祉の法制度は、一定の期間、多くの人が困り事を抱え、それを声にすると法律や制度になった。地域には様々な人が住んでいるため、困り事も様々である。法律や制度を整備して対応するほど、多くの人が同じように困っている事は少ない。その人に合った福祉やサービスを作ることが必要であり、それを可能にする考え方は地域福祉である。問題の多様性だけではなく、皆さんの持っている力の多様性も活用することが大事である。

国の責任でセーフティーネットを作る地域福祉計画と、専門職の人たちが専門的な立場から地域福祉を考える地域福祉活動計画と二つの計画によって、東海村全体を支える仕組みを考えるために、地域の方がそれぞれの立場で参画していただくことで、東海村らしい方向に進めることができる。これからの東海村を作るために、皆さんの意見を計画に反映させていただきたい。

(2) グループワーク

テーマ：今みんなで地域について考えてみたいこと

【A班】

①高齢者の移動手段

- ・免許を返納したくても不便であることから、返納できない方が多い。そのため、シニアカーの活用やワゴン車や小型バスなどで村内を回ることができると良い。
- ・シニアカーに乗るための補助金や安全講習会、道路が整備されていると高齢者も安心して乗ることができる。
- ・ワゴン車は、定年した方に車の運転を頼むことで、地域活動の参加にもつなげることができる。

②広報

- ・広報誌について、若い世代は、知り合いや気になる記事が掲載されていないと見ない。魅力的な広報誌を作り、東海村をアピールできると若い世代に東海村の良さを広めることができる。

③担い手

- ・現在、高校生会で活動する人が少なく、高校生会から参画している委員は誘われて高校生会に加入した。地域としては、80歳前後の方が元気で頑張って活動いただいているが、そうすると後継者が育たない。どのように担い手を確保するか考えていく必要がある。

【B班】

①居場所

- ・コロナが収束し、徐々に行事が復活したことで高齢者が外に出る機会も多くなった。コロナは大変だったが、人との繋がりを改めて見直す機会になった。

②見守り

- ・高齢化に伴い、見守りをする対象者が増えた。見守りに行く人も高齢になり、活動の継続が困難になってきた。見守りは継続する必要があるため、サロン活動な

どの参加しやすいものから地域の輪に入ってもらい、今後、見守り活動に参加してもらえるような工夫をしている。

③担い手

- ・高齢者お助け隊のようなボランティアを作り、実際に活動し、感謝された経験が蓄積されると、活動に参加したい人も増えていく。また、子どもたちがカッコイイ、自分もやりたい、と憧れを抱くような活動ができれば担い手が増える。

【稲垣先生からのコメント】

移動について、高齢者が免許を返納すると途端に活動が狭まり、それによって一気に身体が弱くなる。免許を持っていると、容易に移動ができ、様々な人に会えるため、コミュニケーションツールにもなっている。村全体で自由な交通手段を獲得していくことを考えることが必要である。法令の壁を越えないと実現ができないため、村の基盤整備が必要になる。

広報については、広報誌は若い人は手に取らない。今は、ラインなどで情報交換をしている。例えば、忙しい保護者の方は保育園の試し保育に参加することができないため、インターネット上で情報交換をしている。情報発信手段として、発信が得意な企業に依頼をするのも一つである。

居場所づくりは、企業が様々な取り組みを行っている。商業施設の空いているスペースに机やイスを置き、休憩スペースを作っている。夏場でも電気代を気にして家のエアコンをつけず熱中症になってしまう高齢者がいることから、大規模施設の中に机やイスを設置し、無料で居場所を提供している。企業が社会貢献しようという思いを持って取り組んでいるため、ぜひその取り組みに繋がってほしい。東海村にもこのようなアイデアや思いを持ってる民間企業があると思う。

見守りについて、ある班で見守り活動が年寄りの押し付けになってはいけない、と遠慮しながら話をしてきた。20年前に地区社協を立ち上げた方が未だに頑張っているのは嬉しい反面、このままだと続かない。後世にバトンを渡すために、ベテランの方の知恵を生かし、実際に活動する若い人のサポーターにシフトチェンジをするなど、新たな組織構造を考え、世代交代をしていくことが必要である。若い人を巻き込みながら、ベテランの方の居場所を作っていただきたい。

(3) 令和5年度のスケジュール(案)について

今年度は4回の会議を予定しており、第2回目の会議は11月中旬～下旬、第3回目の会議は1月中旬～下旬、第4回目の会議は2月下旬～3月中旬を予定している。今年度は中間評価の年であるため、中間評価方法について説明する機会を設ける。説明をした上で、住民評価を行っていただく。日程等は、改めて御連絡する。

令和3～5年度の行政評価を庁内の関係課に依頼している。3年間の行政評価をもとに中間評価を行う。これまでの中間評価方法の課題等を見直し、整理した上で評価方法をお示しする。

(4) その他

- ・今期から新しく委員就任された方は、口座振替払い申請書、マイナンバー報告書

を提出いただきたい。また、一部の方に承諾書を同封したため、提出をお願いしたい。

- ・今回は通知送付から開催までがタイトなスケジュールであったため、次回は開催の3週間前ぐらいまでには通知をお送りする。

7 閉 会